

令和7年度 地方独立行政法人徳島県鳴門病院 年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

徳島県北部を中心に、香川県東部や兵庫県淡路島地域をも診療圏とする、吉野川北岸で唯一の「総合的診療基盤を持つ中核病院」として、求められる地域医療の充実と医療の質の向上を図る。

1 診療事業

(1) 良質かつ適切な医療の提供

- 「徳島医療コンソーシアム」を推進するとともに、地域と共に育む、より良い病院づくりを目指し、「地域医療の充実」と「医療の質の向上」を図る。
- 「地域完結型」の中核病院として、「徳島県保健医療計画」及び「徳島県地域医療構想」を踏まえた医療機能の充実を図る。
- 鳴門市との連携により、徳島大学との「循環器疾患」に関する共同研究のほか人材育成の推進・キャリアアップ支援による救急総合診療医をはじめとする医師確保策を展開し、医療提供体制の充実・強化を図る。
- 紹介と救急による入院患者を積極的に受け入れるとともに、リニアックによる放射線治療や腹腔鏡下手術によるがん手術の増など、質の高いがん診療に取り組む。
- 認定資格等有資格者の専門性を発揮し、チーム医療の実践により治療・ケアの水準向上に取り組む。
- 医師・看護師をはじめ多職種による症例カンファレンスを充実する。
- 病棟薬剤業務や栄養指導業務などにおいて、コメディカルの各職種が専門性を発揮し、医師・看護師への積極的な支援と患者に対する指導業務を充実・強化する。
- 安全で質の高い医療の提供のため、地域の医療機関との連携を図りながら、委員会における検証と改善により、「クリティカルパス」の積極的な導入を推進する。

【目標】

・令和7年度 電子カルテ登録のクリティカルパス件数 85件(令和5年度 69件)

- 「医療安全センター」を中心に、インシデント・アクシデント情報の収集・分析やリスク回避方策の検討・評価を行うとともに、医薬品の安全管理を徹底し、医療安全対策に万全を期すよう努める。

(2) 患者の視点に立った医療の提供

- 医療・介護・福祉・生活等の総合窓口機能を担う「患者サポートセンター」の機能強化を図り、入院予定段階から退院後まで、状況に応じた適切な療養を支援する。

- 「患者満足度調査」や「ご意見箱」を活用し、課題を的確に把握するとともに、速やかな改善に努め、患者サービスや病院運営の向上に取り組む。
- 職員や委託・派遣社員等を対象とした医療接遇向上研修会を定期的を開催することで、接遇マナーの育成強化に努め、患者サービスの向上を図る。
- 「病院広報委員会」を中心に、ホームページのリニューアルや新たに開設した病院 SNS の積極的な活用、効果的な広報ツールの制作等により、当法人の魅力を積極的に情報発信する。
- 当院の地域医療への貢献や役割を地域住民に広く認知いただけるよう、健康相談や関係機関と連携した防災体験等のイベントを盛り込んだ「鳴門病院まつり」を毎年開催するなど、地域に開かれた病院づくりに取り組む。
- 患者の視点に立った医療を提供するとともに、インフォームド・コンセントを徹底する。
- 主な倫理的課題に対する対応マニュアルの院内全体への徹底と、研修会の開催により職員の人権意識の向上に取り組む。

【目標】

・令和7年度 臨床倫理研修会の開催回数 年12回（令和6年度開始）

- 個人情報保護法に基づき、要配慮個人情報を含む各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに対して適切に対応する。
- (3) 救急医療の強化
- 東部Ⅱ圏域の2次救急医療機関として、断らない救急医療を実現するため、病院を挙げての受入状況の検証や救急総合診療医の確保による更なる救急患者受入体制の強化に取り組む。
 - 連携医療機関をはじめ、鳴門市・板野東部・板野西部の各消防機関との定期的な連絡会及び症例検討会を開催し、更なる連携体制の強化を図る。
 - 県北部の「最重要な救急医療施設」として、ヘリポートの適切な運用体制を整えるとともに、院内組織「救急総合診療センター開設・運営部会」を中心に、感染症にも対応可能な専用病床を有する「救急総合診療センター」の整備検討を推進する。

【目標】

・令和7年度 救急搬送患者受入件数 3,000件以上（令和5年度 2,988件）

(4) がん医療の高度化

- 「総合内視鏡センター」における内科と外科のカンファレンスを充実し、大腸がん手術件数の増加や外科と形成外科がチームで協働し、乳がんの切除と乳房再建の同時施行件数の増加に取り組む。
- 「地域がん診療連携推進病院」として、「高精度リニアック」や「PET-CT」などの高度医療機器の強みを活かし、「がん診療連携拠点病院」と連携した質の高い

フルセットのがん医療提供体制の構築に向け取り組む。

【目標】

- 令和7年度 リニアック治療件数 1,500件（令和5年度 1,162件）
- 令和7年度 PET-CT検査件数 480件（令和5年度 324件）

- がん医療専門医師及びがん領域の認定看護師の各種認定資格の取得を促進するとともに、「緩和ケア看護外来」の開設に向けた取組を進めるなど、患者相談支援体制の充実を図る。
- がんリハビリテーションによる機能回復及び、「緩和ケアチーム」によるケアを推進する。
- フルセットのがん医療提供体制として、「外来化学療法室」の利用増に取り組むとともに、「緩和ケア病床」の整備に向けた取組を推進する。

【目標】

- 令和7年度 外来化学療法延件数 1,300件（令和5年度 1,269件）
- 令和7年度 がん入院患者延数 9,200人以上（令和5年度 7,910人）

(5) 産科医療や小児医療の充実

- 「総合メディカルゾーン」における徳島大学病院や県立中央病院と連携し、産科及び小児科の診療体制を維持・継続するとともに、「無痛（和痛）分娩」の実施など麻酔科をはじめとする各診療科との連携を促進する。
- 「助産師外来」、「母乳外来」等、助産師による活動を促進する。
- 産後ケア事業のメニュー充実や快適な空間づくりに努めるとともに、自治体と連携し、出産後の母子に対する心身のケアや育児サポートの充実に取り組む。

【目標】

- 令和7年度 産後ケア（デイケア）延件数 80件（令和6年度開始）

(6) 特色のある医療の更なる推進

- 「総合メディカルゾーン」や「徳島医療コンソーシアム」における医療連携や働き方改革を進めながら、特色のある医療をさらに推進し、質の高い医療を提供するとともに、県内外に向けた積極的な情報発信に取り組む。
- 「手の外科センター」において、医師・看護師・作業療法士が一体となって迅速かつ高度な治療を実施する。

【目標】

- 令和7年度 手の外科手術件数 500件以上（令和5年度 581件）

- 「脊椎脊髄センター」において、「術中3Dイメージ装置」による手術の精度・安全性の向上を図りつつ、院内骨バンクの設置による同種骨移植など、難易度の高い脊椎脊髄手術を実施し、地域センター的機能を果たす。

【目標】

・令和7年度 脊椎脊髄手術件数 340件（令和5年度 333件）

- 「手の外科センター」や「脊椎脊髄センター」とも十分に連携しながら、患者個々の状態に応じた、適切な「リハビリテーション」を行う。
- 「なると脊椎・手の外科リハビリセンター」を設置し、脊椎専門のスタッフによるピラティス専用機器を用いたリハビリテーションなど、「術前の外来から入院中、退院後まで」の継続的かつ高度なリハビリテーションを提供する。

【目標】

・令和7年度 リハビリ職員1日平均実施単位数 17.5単位
（令和5年度 18.3単位）

(7) 地域住民の健康維持への貢献

- 健康管理センターの検診機能やメニュー等の充実によるサービス向上に取り組むとともに、受診者に対する積極的な保健指導の実施に加え、精密検査等が必要な患者に対してフォローアップを強化する。

【目標】

・令和7年度 一般検診件数 18,000件（令和5年度 20,169件）
・令和7年度 人間ドック件数 3,000件（令和5年度 3,235件）

- 生活習慣病予防の充実・強化を図るため、「糖尿病・内分泌センター」において、糖尿病専門医・認定看護師等多職種のチームにより、糖尿病教室・教育入院・フットケア外来等の一層の充実に取り組むとともに、地域の医療機関との連携を強化し、糖尿病・内分泌治療における地域センター的機能を果たす。

【目標】

・令和7年度 糖尿病・内分泌センター利用件数 4,090件
（令和5年度 4,383件）

- 透析治療について、患者から要望の多い午前中の治療枠の拡大と1クール制への移行を図り、患者サービスの向上に取り組むとともに医師・看護師等の働き方改革も推進する。

【目標】

・令和7年度 透析治療件数 8,100件（令和5年度 8,255件）

- 地域住民の健康増進に向け、各職種が講座開催や出前講座などを通じ地域貢献に積極的に取り組む。
- 広報誌「鳴門病院だより」や病院SNS、CATV等の情報ツールを活用した積極的な情報発信を行うとともに、鳴門市など関係自治体と連携した健康・検診情報の提供に努める。
- 特定保健指導の対象者に対して行う運動指導や生活習慣アンケートについて、スマートフォンの活用などDX化を推進し、サービスの向上を図る。

2 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 病院の果たすべき役割・機能の充実・強化

- 地域包括ケア病棟を活用した、転院先不足による滞留の緩和や術後の高度で熟練したりハビリ対応のほか、レスパイト入院の受入など、求められる医療ニーズに対する対応の充実・強化を図る。
- 地域医療機関から積極的に紹介を受け、PET-CT・CT・MRI・マンモグラフィ等の高度医療機器による検査を行い、「地域医療支援病院」として専門性の高い診断を行う。
- 医師・看護師・MSW等が地域のケアマネージャーの参加の下、退院前カンファレンスを行い、退院後の療養に向けた緊密な連携により、在宅療養患者の緊急入院や地域連携医療機関からの再発事例受入など、在宅療養後方支援病院としての機能向上に取り組む。
- クラウドサービスを活用した入退院調整業務のDX化推進により、他の医療機関との情報連携を可視化・デジタル化し、業務の負担軽減と効率化を図る。

【目標】

- ・令和7年度 退院支援実施率 50.0% (令和5年度 53.5%)
- ・令和7年度 在宅復帰・病床機能連携率 92.3% (令和5年度 94.9%)

(2) 機能分化・連携強化

- 「連携医療機関登録制度」を有効に活用し、地域医療機関との連携強化により、「紹介率」及び「逆紹介率」の向上に取り組む。
- 在宅医療実施機関・訪問看護ステーション・介護施設等との連絡会議の開催などにより連携を強化するとともに、認定看護師等の有資格者による研修など、地域の医療人材育成を支援する。
- 今後の地域医療提供体制の維持・向上に向け、地元医師会や関係機関等と更なる連携を図り、取組を検討する。

【目標】

- ・令和7年度 紹介率 80.0%以上 (令和5年度 86.3%)
- ・令和7年度 逆紹介率 125.0%以上 (令和5年度 129.6%)

3 感染症対策の推進

- 「感染症制御センター」を中心に、感染防止訓練の実施や研修会の定期的な開催、新興・再興感染症などの感染防止対策など、組織的な院内感染対策に取り組む。
- 感染症に関する資格者の養成を推進するなど感染管理部門の体制強化を図るとともに、地域包括ケア病棟の「感染症病棟への転換マニュアル」に基づき、病棟転換・運用シミュレーション（机上）を行い、感染症対応機能の充実を図る。
- 感染管理認定看護師等の有資格者が、地域の医療機関や福祉施設等への感染対策支援を実施し、院内のみならず、地域における感染対策の質向上に取り組む。

4 災害時における医療救護

- 「災害医療センター」を中心に全職員が高い防災意識を持ち、災害対応力の向上に取り組むことにより、吉野川北岸地域で唯一の「災害拠点病院」としての体制強化に取り組む。
- 平時から災害時までシームレスな医療機能の強化を図るため、新たに整備した「ヘリポート」の適切な管理・運用を行うとともに、徳島県津波浸水想定の見直し後「津波防潮壁」の設計内容を精査する。
- 地域住民や自治体など共同した災害訓練やDMATの訓練・派遣活動を推進するとともに、こうした取組からのフィードバックによるBCPの深化やDMATの体制強化に取り組む。また、災害支援ナースの登録を促進する。
- 災害備蓄品について、備蓄品目や全体的な備蓄量の検討を継続的に行い、適正な量の確保及び管理に努める。

【目標】

- ・令和7年度 災害時用備蓄食料（令和6年度改訂・5か年計画）整備率 72%
- ・令和7年度 災害支援ナース登録数 9名

5 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 質の高い医療従事者の確保・養成

- 「徳島医療コンソーシアム」における各医療機関や徳島大学をはじめとする高等教育機関と連携を図りながら、医師等の質の高い医療従事者の確保に努める。
- 「医療人育成センター」において、病院としての機能向上や専門性の強化に資する計画的な研修を実施するとともに、研修を受講しやすい環境づくりや、有資格者に対する手当創設等により、先進病院での研修や学会等参加に加え、積極的な専門資格取得を促進する。
- 自院の特色や県立病院や徳島大学病院など他の臨床研修病院との連携により、魅力ある研修プログラムを設定するとともに効果的なPRを実施するなど、マッチング強化を図ることにより、初期臨床研修医を確保する。
- 「卒後臨床研修評価機構」の第三者評価受審に向けた準備を行う。
- 将来にわたり、当院での研修や勤務を希望する臨床研修医を確保できるよう、質の高い研修指導医の確保・養成に取り組む。

【目標】

- ・令和7年度 「初期臨床研修医マッチング」マッチ者数 5名（フルマッチ）

- 新人看護職員が基本的な臨床看護実践能力を修得し、臨床現場への適応促進や成長を支援することを目的とした、「臨床研修看護師制度」の運用を推進するとともに、看護水準の向上のため、計画的な認定看護師の養成等、高度・専門的な資格取得を促進する。
- 職員の意欲的な能力向上を促進し、定着率の向上を図る職種・職位別キャリアラダ

一の推進により、計画的な人材育成に取り組む。

【目標】

- ・令和7年度 認定看護師数 9名（令和6年度当初配置数 7名）
- ・令和7年度 看護師「特定行為研修」修了者数 5名（令和6年度当初数 3名）

- 職員採用と入職後の離職防止に向けた具体的対策を検討・推進するため、医療人育成センターを中心に、各部局・職種からなる「職員採用及び離職防止対策検討部会」を設置し、人材確保・養成に病院全体で取り組む。

(2) 医師の働き方改革への対応

- 働き方改革を推進するため、医師業務・看護業務の一部を①医療技術職（薬剤師、臨床工学技士等）、②医師事務補助者（DA）、③看護助手（NA）等に対するタスクシフト/シェアや医療DXに取り組むとともに、病院全体の業務内容の見直しを行い、より働きやすく効率的な勤務環境の実現を目指す。

(3) 看護専門学校の充実強化

- 計画的な専任教員の資格取得を推進するとともに、臨床経験豊富な看護教員の養成のため、研修等への受講を促進するなど、若手層の教員の育成に努め、安定的な看護教育の確保を図り、看護学生の鳴門病院をはじめ県内医療機関への就職を促進する。
- 高等学校との連携強化を積極的に展開するとともに、オープンキャンパスの実施や病院SNSを活用した学生生活の紹介、ホームページ等の充実を図ることにより、優秀な看護学生を確保する。
- 看護師を目指す高校生及び社会人経験者への受験機会拡大と看護学生の確保に向け、入試制度の見直しを行う。
- 5GをはじめとするICTを活用した遠隔授業や学生交流会、看護基礎教育課程カリキュラムの充実にかかる連絡会議、実践力強化のための研修会の開催など、県立総合看護学校との連携を更に強化し、質の高い看護師の養成を図る。
- 学校施設及び設備の適切な維持補修を行うなど、充実した教育環境の整備を図る。

【目標】

- ・令和7年度 看護専門学校・「推薦入試募集人員」充足率 100%
(令和6年度 76%)
- ・令和7年度 「社会人」入試制度の導入 導入
- ・令和7年度 看護専門学校・県内就職率 80.0%
(平成25年度から令和5年度 実績値平均 83%)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制の確立に向け、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、根本的な業務運営の改善及び効率化に取り組む。

1 業務運営体制

(1) 効果的な業務運営の推進

- 管理者によるヒアリングを通じて年度目標の達成状況や課題認識を共有し、組織としての業務運営の改善を推進する。
- 「就業管理システム」を活用し、職員の出退勤をはじめとする就業管理の適正化、及び各種帳票作成の自動化など業務の効率化を図る。また、各部署・各職種の業務時間管理により、病院施設基準の維持に必要な職員配置の適正化を図る。
- 医療機器の一括管理の導入に合わせ、機器関連研修の実施や必要に応じて常時確認可能な教育動画の作成など、医療機器に関する対応の共有化を進める。
- 管理者のほか各種チームによる様々な「院内ラウンド」や、行事の開催を通して、多様な視点に触れ多職種間の連携・協力体制を構築する。
- 医師を始め全職員の適正な人事評価の構築・実施により、モチベーションの向上や人材育成を図る。
- 「職員提案制度」や「グループ表彰制度」等を効果的かつ積極的に活用し、職員の業務改善に対する意識向上に取り組む。
- 効率的かつ効果的な質の高い人材育成を促進するため、県立病院との間で、看護職等の相互交流を推進する。

(2) 職員の就労環境の向上

- 「院内感染制御チーム（ICT）」や「栄養サポートチーム（NST）」など各種院内チーム活動の活性化を図るとともに、あいさつ運動や院内行事の推進により、積極的に職員間のコミュニケーションを図り、病院全体の「ワンチーム化」を促進する。
- 職員へのアンケート結果を参考に、「交替勤務制度」や「早出・遅出勤務制度」導入の検討を行うなど、勤務形態の柔軟な運用により、働き方改革を推進する。
- ストレスチェック制度の適切な運用などにより、メンタルヘルス対策を充実するとともに、休業した職員の円滑な職場復帰を支援する。
- 職員が心身ともに健康で働き続けられる、ハラスメントのない良好な職場環境づくりを目指し、相談及び苦情等に組織的に対応する。
- 院内保育所において、病児・病後児保育を実施するなど、安心して子育てができる働きやすい環境づくりに取り組む。
- 処遇改善による適正な人員の確保に向け、国の動向を勘案しながら、県立病院との初任給格差の改善を図るとともに、昇給停止年齢を53歳まで引き上げるなど、計画的な給与制度の見直しを検討する。
- 認定看護師や各種指導医など、病院収益に貢献する資格取得における新たな手当の創設を検討するとともに、各公的病院の例を参考にしながら各種手当を見直すなど、適切な処遇改善を実施する。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営の改善と経常収支比率等の経営目標

地域の医療提供体制維持に向けた役割を着実に果たすため、経営健全化に向けた取り組みを進め、「中期計画」期間終了年度において経常収支の黒字化を目指す。

【目標】

・令和7年度 経常収支比率	91.1%以上	(令和5年度 90.0%)
・令和7年度 医業収支比率	96.2%以上	(令和5年度 86.5%)
・令和7年度 修正医業収支比率	85.6%以上	(令和5年度 80.0%)

2 目標達成に向けた取組等

(1) 収入の確保

○ 次の新規入院・外来患者数の増加策に積極的に取り組むとともに、急性期病棟と地域包括ケア病棟との連携を図ることなどにより、在院日数の短縮や病床回転率を上昇させ、診療単価及び患者数の増加を図る。

- ・「連携医療機関登録制度」を活用した地域医療機関との連携強化
- ・救急医療体制の充実・強化による救急搬送患者の受入の促進
- ・健康管理センターと連携した二次検診の推進

○ 経営健全化を図るため、各部署・職種で構成する「経営健全化推進部会」を設置し、診療報酬の適正な確保など、病院を挙げて収益確保に向けた取組を推進する。

【目標】

・令和7年度 紹介率	80.0%以上	(令和5年度 86.3%) ※再掲
・令和7年度 逆紹介率	125.0%以上	(令和5年度 129.6%) ※再掲
・令和7年度 1日平均新規入院患者数	16.1人	(令和5年度 14.7人)
・令和7年度 手術件数	2,100件	(令和5年度 2,107件)

○ 管理者、各診療科主任部長等が参加する会議の開催や病床管理業務支援システムの更なる活用により、患者動向など各種データの見える化・共有化を図る。ベッドコントロール機能を強化し、各病棟の連携を図りながら、適切な病床利用率の確保を図る。

【目標】

・令和7年度 稼働病床(急性期)利用率	80.0%以上	(令和5年度 72.3%)
・令和7年度 稼働病床(回復期)利用率	85.0%以上	

○ 診療情報及び経営情報のより精緻な分析を実施し、課題の明確化に努め、改善策の検討を行う。

○ レセプト点検システムを有効活用するとともに、診療報酬報告会や査定対策検討会の実施により院内で課題を共有し、精度の高い診療報酬請求に努める。

○ 未収金においては、発生の未然防止に加え、徴収業務委託業者との連携を強化し早期回収に取り組む。

(2) 費用の抑制

- 経営健全化を図るため、各部局・職種で構成する「経営健全化推進部会」を設置し、材料費や委託費をはじめとする諸経費の削減・抑制に病院を挙げて取り組む。
- 院内全体でコスト意識の醸成を図るため、各所属においてコスト削減に向けた業務改善に取り組み、優良事例については積極的に他所属への横展開を図る。
- 医薬品や診療材料の調達において、県立病院と連携した共同交渉を推進し、採用品目の拡大を図るとともに、日本最大の共同購入組織である（一社）日本ホスピタルアライアンス（NHA）を有効活用するなど、材料費の増嵩を抑制する。

【目標】

・令和7年度 診療材料費対修正医業収益比率 10.1%以下（令和5年度 9.2%）

- 医薬品や診療材料等の調達・使用・消費・補充といった一連の物流を適正かつ効率的に管理し、業務の効率化や業務負担の軽減を図る「院内物流管理システム（SPD）」の更なる活用のため、「SPD効率化PT」による検証・改善を行う。
- 競争入札により競争性や透明性を確保するとともに、複数年契約を推進するなど、費用の節減や事務の簡素化に取り組む。また、効果的な契約方法の見直しを推進するため、契約事務の一元管理に向け、検討を進める。
- 病院情報システムの保守管理業務について、専門的な「業務監視・業務支援・業務改善ツール」を活用し、内容及び費用の妥当性の検証を行い費用削減に努める。
- 臨床工学科による医療機器一括管理の円滑な導入を進め、機器使用状況等の統計データの収集に取り組む。

3 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収 入		
営業収益		7,916
医業収益		7,034
その他医業収益		882
営業外収益		482
運営費負担金収益		280
その他営業外収益		202
資本収入		1,460
短期借入金		800
長期借入金		399
その他資本収入		261
その他の収入		0
計		9,858
支 出		
営業費用		8,219
医業費用		8,207
給与費		4,721
材料費		1,898
経費		1,543
研究研修費		45
一般管理費		12
営業外費用		14
資本支出		2,404
建設改良費		1,176
長期借入金償還金		410
その他資本支出		818
その他の支出		15
計		10,652

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

＜予算＞

地方独立行政法人の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの

4 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益の部		
営業収益		8,177
医業収益		7,034
その他医業収益		658
資産見返負債戻入		261
運営費負担金収益		165
補助金収益		59
営業外収益		482
運営費負担金収益		280
その他営業外収益		202
臨時利益		0
計		8,659
費用の部		
営業費用		8,989
医業費用		8,977
給与費		4,721
材料費		1,898
経費		1,543
減価償却費		770
研究研修費		45
一般管理費		12
営業外費用		14
臨時損失		0
計		9,003
純損益		▲344
目的積立金取崩額		0
純損益		▲344

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

＜収支計画＞

地方独立行政法人の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの

5 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	
業務活動による収入	8,218
診療業務による収入	7,034
運営費負担金による収入	504
その他の業務活動による収入	680
投資活動による収入	261
運営費負担金による収入	261
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,199
短期借入による収入	800
長期借入による収入	399
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,399
計	12,077
資金支出	
業務活動による支出	8,053
給与費支出	4,541
材料費支出	1,898
その他の業務活動による支出	1,614
投資活動による支出	1,191
有形固定資産の取得による支出	1,176
無形固定資産の取得による支出	0
長期貸付金の貸付による支出	15
財務活動による支出	1,228
短期借入金の返済による支出	800
長期借入金の返済による支出	410
その他の財務活動による支出	18
翌事業年度への繰越金	1,605
計	12,077

（注1）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

＜資金計画＞

地方独立行政法人の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

800百万円

2 想定される事由

- ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応
- ・偶発的な出費増への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

予定なし（7千万円以上の不動産（土地2万㎡以上）等）

第6 剰余金の使途

- ・病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入
- ・人材育成及び能力開発の充実等

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する事項

（1）患者サービスの向上に向け、さらなる個室の確保と適正配置を図るとともに、「院内施設改良工事推進部会」ほか各種プロジェクトチームを活用し、患者ニーズに応じた病院施設の検討・整備を図る。

（2）施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、整備費及び整備後の維持管理費も含めた費用対効果等を総合的に勘案し、経営状況も踏まえ計画的に整備を行う。

【令和7年度の施設及び設備等整備に関する計画】

（単位：百万円）

区分	予定額	財源
施設、設備及び 医療機器等の整備	486	設立団体からの 長期借入金等

注：金額については見込みである。

2 デジタル化への対応

（1）情報システム等を活用した取組の推進

- 救急時や災害時を含め、患者の医療情報を踏まえた質の高い安全な医療を提供するため、電子カルテ情報共有サービスへの対応に向け取り組む。
- 徳島医療コンソーシアムにおいて、5Gを活用した県立病院等との医療連携や救急搬送遠隔データ連携などの医療DXを推進する。
- 処方・調剤状況の把握や重複投薬等の防止に繋げる「電子処方箋」の円滑な運用に取り組むとともに、待ち時間短縮などの患者サービスを向上させる「ツール」の導入検討等、ICT活用を推進する。

- DWH（電子カルテ内の情報を収集・整理・蓄積するシステム）を活用した各種データの収集・分析によるDX化の推進とともに、定型業務のRPA（ロボティックプロセスオートメーション）による自動化など、更なる業務効率化を検討・推進する。

(2) 情報セキュリティ対策の徹底

- 経営層や医療従事者に対する階層別セキュリティ研修や情報セキュリティポリシー等の対策基準・実施手順に係る監査を実施し、情報セキュリティの確保・向上を図る。
- サイバー攻撃に備えた事業継続計画（BCP）に基づき対処訓練等を実施することにより、機能の確認や周知・徹底を図る。また、訓練により顕在化する課題を受け、随時、BCPの見直しや対策を講じ、対応能力の向上を図る。

3 積立金の処分に関する計画

- ・ 予定なし